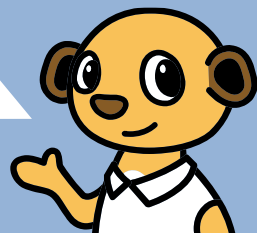


お部屋の保険 セレクト

この保険は、社宅、寮その他借戸室を取り巻く危険に対処できる火災保険です。
「お部屋の保険 セレクト」は、住生活総合保険のペットネームです。



この書面は、各保障内容の概要を紹介したものです。詳細は「ご契約のしおり（約款）」をご参照ください。

家財保障

借戸室内に収容される被保険者所有の家財に次の①～⑩までの事故によって損害が生じた場合に、家財保険金をお支払いします。

① 火災

失火や
もらい火など



② 落雷



③ 破裂・爆発

ガス爆発など



④ 落下・飛来・衝突・倒壊

建物外部からの
物体による



⑤ 水濡れ

他人の戸室や給排
水設備に生じた事
故による



⑥ 騒乱・労働争議

暴力行為・
破壊行為



⑦ 盗難

窃盗・強盗など

*現金の盗難は20万円限度
*預貯金証書の盗難は200万円限度
*貴金属・宝石・美術品等の盗難は、
1個または1組につき30万円限度
かつ1回の事故につき100万円限度

⑧ 風災・雹災・雪災

台風・豪雪など

*自己負担額5千円
(損害の額が20万円以上にな
った場合には、自己負担額を
適用しません。)

⑨ 水災

床上浸水など

*家財保険金額
の10%が限度



⑩ 破損・汚損

①～⑨以外の不測かつ突発的な
事故

*1回の事故につき
50万円限度
(自己負担額3万円)



いろいろな出費をサポート

臨時宿泊費用

家財保障の①～⑩の事故により借戸室が属する建物が損害を受け、その事故により電気・ガス・排水設備・生活用通路等が利用できなくなり一時的に有料宿泊施設を利用した際の宿泊費用に対し、お支払いします。

*1室1泊3万円限度かつ14泊まで、1回の事故につき20万円限度

被災転居費用

家財保険金をお支払いする場合で、その事故で建物に半損以上の損害が生じ、居住ができなくなった際の下記の転居費用に対し、お支払いします。*1回の事故につきそれぞれ20万円限度

- ① 転居先の賃貸借契約等に必要な諸費用
- ② 転居先への引越費用

残存物取片づけ費用

家財保険金をお支払いする場合で、損害を受けた家財の残存物の取り壊し、搬出、清掃に必要な費用に対し、お支払いします。

*1回の事故につき家財保険金の10%限度

失火見舞費用

借戸室から火災・破裂・爆発が発生し、他人の所有物に損害が発生した場合の見舞金等費用に対し、お支払いします。

*被災世帯数×10万円。ただし、1回の事故につき家財保険金額の20%限度

地震災害費用

借戸室が属する建物が、地震等で全損となった場合にお支払いします。

*1回の事故につき20万円

■お支払いできる例

タバコの火の消し忘れて火災を起こし、家具や洋服を焼失させてしまった。

■お支払いできない例

地震に伴う火災で家財が焼失してしまった。

災害修理費用等保障

次の損害が発生し、被保険者が自らの責めに帰すべき事由により賃貸借契約等に基づく義務に反した場合もしくは賃貸借契約等に修理すべき旨の定めがある場合または修理すべき急迫の事情※1がある場合で、自費で借戸室の損害を修理した場合に、その費用に対して修理費用保険金をお支払いします。※2 ※3

※1:原則、修理が可能となった時から7日間以内に修理に着手したものに限りです。

※2:借家人賠償責任保険金および死亡時修理費用保険金をお支払いする場合を除きます。

※3:すり傷、かき傷、塗料のはがれその他単なる外観上の損害であって機能に支障がないものを除きます。

借戸室の修理費用

家財保障の①～⑩の事故による借戸室の修理費用

*⑩の事故の場合、自己負担額1万円



ドアロック交換費用

いたずら等による、ドアロック(錠)に対する破壊、または借戸室のカギを外出先で盗まれた場合

*1回の事故につき3万円限度



取付板ガラスの修理費用

借戸室の取付板ガラスが破損し修理した場合



専用水道管修理費用

借戸室専用水道管の凍結により損害が生じ修理した場合

*1回の事故につき30万円限度

凍結再発防止費用

借戸室専用水道管に凍結事故が発生し、その箇所に再発防止を施す場合

*1回の事故につき1万円限度



■お支払いできる例

化粧瓶を落とし、洗面ボールを割ってしまった。

■お支払いできない例

日常生活により床が摩耗した。

死亡時修理費用保障

死亡による修理費用

被保険者の死亡により、借戸室が損害を受けた際の清掃・消臭・修理の費用を被保険者※が負担した場合に保障します。

遺品整理費用

被保険者が死亡し、借戸室を貸主に明け渡すために必要な遺品の整理費用を被保険者※が負担した場合に保障します。

※相続人・保証人を含みます。

■ お支払いできる例

入院中に被保険者が死亡し、借戸室を貸主に明け渡すために遺品の整理費用が発生した。

■ お支払いできない例

引越の際に故人の遺品を処分した。



保険期間		1年				2年			
契約タイプ		CE1	CE2	CE3	CE5	DE1	DE2	DE3	DE5
保険料 (一時払い)		6,000円	6,500円	7,000円	8,000円	11,000円	11,500円	13,000円	15,000円
保険金額	家財保障	150万円	200万円	300万円	500万円	150万円	200万円	300万円	500万円
	災害修理費用等保障	100万円				100万円			
	死亡時修理費用保障	50万円				50万円			

- 保障内容についての詳細は、「ご契約のしおり (約款)」をご参照ください。また、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご一読ください。
- 既にご加入されている保険がある場合、その保障内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。



【取扱代理店】

株式会社九段インシュアランスサービス
〒102-0073
東京都千代田区九段北1-3-6 セーキビル 5階
TEL : 0120-989-518

【引受保険会社】

東京海上ミレア少額短期保険株式会社
〒220-8135横浜市西区みなとみらい2-2-1-1
横浜ランドマークタワー35F
<https://www.tmsi.co.jp/select/>

お部屋の保険 セレクト

「お部屋の保険 セレクト」は、住生活総合保険のペットネームです。

お申込手続きの手順

お手持ちのパソコンまたはスマートフォンをご用意いただき、以下の説明に沿ってお手続きをお願いします。

※パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、取扱代理店までお問い合わせください。



1 Webページへアクセス

下記URLをブラウザに入力するか、二次元コードを読み取って、Webページへアクセスしてください。

```
https://m-cust.mireas.jp/cust/m/CST0/VCAJ0101/STARTUP?_Z6_aid=RENCA001&_dc=8418705
```



保険申込案内

ステップ1. あらかじめ取扱代理店コードが入力されています。そのままステップ2. にお進みください。

取扱代理店コード 必須 -

ステップ2. お申込みの商品を選択してください。

お部屋の保険 セレクト
のお申込み

このボタンをクリックして次の画面へ進んでください。

2 お申込内容の入力

画面にしたがって項目をすべて入力してください。

入力が完了したら、画面最下部の **申込内容確認へ** をクリックしてください。



新規申込「お部屋の保険 セレクト」(住生活総合保険)

この保険は、社宅、寮その他借戸室を取り巻く危険に対処できる商品です。

■ 注意事項 ■

① 契約タイプは、借戸室内の家財の再取得価額をお見積りいただき、家財の再取得価額に合う家財保険金額からお選びください。
右表は、借戸室の広さごとの家財の再取得価額の目安です。

② 入力画面後半に、ご確認事項のチェック欄があります。
『弊社における、他の保険契約の有無について』は漏れなくご入力をお願いします。

借戸室の広さ (専有面積)	家財の再取得価額の目安
30㎡未満	～500万円
30㎡以上50㎡未満	250～800万円
50㎡以上80㎡未満	300～1,000万円
80㎡以上	500万円～

ご確認事項

弊社における、他の保険契約の有無について

該当するものにチェックしてください。転居に際し、2件目の保険契約をいただく場合を除き、弊社が引き受ける他の保険契約を確認した場合には、申し込まれた保険契約の引受けができません。(共同保険を非幹事会社として引き受けている場合を含みます。)

弊社における、他の保険契約はない
 弊社における、他の保険契約がある
 わからない

3 お申込内容の確認

ご入力内容を確認いただきながら、スクロールしてください。
最後に、重要事項説明書とご契約者様の意向把握・契約内容のご確認をお願いします。

重要事項説明書の内容確認

重要事項説明書には、ご契約前にご理解いただきたい大切な情報を掲載しています。
以下の「重要事項説明書はこちら」を押して内容を必ずご確認ください。

[重要事項説明書はこちら](#)

上記の「重要事項説明書はこちら」を押して、内容をご確認いただき、「ご契約内容確認欄」の「確認しました」にチェックをお願いします。

「重要事項説明書はこちら」をクリックして表示される書面を必ずご確認ください。

申込人意向把握および契約内容確認

(ここから下の部分は必ずご契約者さまが操作してください)

次の項目をご確認のうえ、チェックしてください。
この保険は、賃貸住宅を取り巻く様々な危険に対応できる保険です。
保険期間、家財保険金額および付帯する特約事項は、申込人の意向に沿ったものです。

確認しました

ご契約内容確認欄

次の項目をご確認のうえ、チェックしてください。修正できない項目で事実と異なる場合は、代理店にご連絡ください。

- ① 借戸室の用途（★）は、賃貸借契約の対象となっている居住用の戸室です。事実と相違していません。
- ② 上記申込みの「★」が付された事項は事実と相違していません。
- ③ 選択した契約タイプ（家財保険金額等）は適切です。
- ④ 「重要事項説明書」の記載内容（保険金をお支払いできない主な損）同一の入居者について貴社が引き受ける他の保険契約がある場合も確認しました。
- ⑤ 保険契約の解約等に際し、家賃債務保証業者等の保険料を基金するして返還保険料を支払うことに同意します。

確認しました ※「重要事項説明書の内容確認」欄の重要事項説明書をご確認いただくこと、チェックができます。

記載内容および入力内容をご確認のうえ「確認しました」にチェックを入れてください。

(※)こちらのチェック欄は、画面上部の重要事項説明書を閲覧いただいた後にチェックが可能になります。

ボタンの押下後、契約申込画面は表示されません。契約内容確認画面を印刷し、控えをとることをおすすめします。す。申込内容を弊社が承認することで、弊社の住生活総合保険普通保険約款および特約事項に基づく保険契約が成立します。成立し

この内容で保険契約を申し込みます
必ずご契約者さまが操作してください

お申込内容のご確認ができましたら、このボタンをクリックしてお申込内容を確定してください。

4 保険料のお支払手続き

画面の指示にしたがって、保険料のお支払手続きをお願いします。
保険料のお支払手続きを完了しないと、保障が開始しませんのでご注意ください。

Step1. 入力 Step2. 確認 Step3. 完了

申込内容登録完了 続いて保険料のお支払手続きへ

お申込内容のご登録ありがとうございます。
続きまして、下の「保険料お支払手続きへ」ボタンより保険料お支払手続きをお願いします。
保険料のお支払いをもって保険契約が成立します。

保険料お支払いの手続き完了を確認させていただいた翌日以降「契約者さま専用ページ」にてご契約内容のご確認や各種お手続きが可能となります。

[ご契約のしおり（約款）および重要事項説明書はこちら](#)

【「契約者さま専用ページ」でできること】

- ご契約内容の確認
- ご契約内容の変更
- お客様情報の変更
- 保険料領収証の表示・印刷

契約者さま専用ページへログインするログインIDとパスワードは以下をご参照ください。

ログインID: *****
仮パスワード: *****

【メールアドレスを登録いただいた契約者さまへ】
弊社にて保険契約のお申込みと保険料お支払いの両方のお手続き完了を確認させていただいた翌日に、「お申込み手続き完了のお知らせ」を、ご登録いただいたメールアドレスにお送りいたします。

【重要】
保険料のお支払いは、保険期間開始日までにお願いします。
保険期間開始日以後、保険料のお支払いがない間、弊社は保険責任を負いません。
なお、お支払方法が「コンビニ番号」の場合、保険料お支払手続き中に表示される「お支払期間」は、コンビニ決済が利用できる期間であり、保険料のお支払期日は異なります。

[保険料お支払手続きへ](#)

「契約者さま専用ページ」へログインするIDとパスワードをお控えください。

申込入力画面で登録いただいたメールアドレスに、ログインIDとパスワードを通知します。

このボタンをクリックして、保険料のお支払手続き画面へ進んでください。

収納代行会社のサイトへ遷移します。

保険料のお引き落としについてのご案内

- クレジットカード…保険料のお支払いは、登録したカード会社の支払日に準じます。(※)
 - 口座振替…保険料の引き落としは、保険期間開始月の翌月27日です。(※)
- (※)更新に際し、特段のお申出がない場合には、保険契約を自動的に更新します。

以上で、保険契約のお申込手続きは完了です。

■付帯サービスのご案内

現場急行サービス



カギのトラブル



ガラスのトラブル



水まわりのトラブル

- 水まわり・カギ・ガラスのトラブルで緊急性がある場合に、出動します。
- 出張料金は無料です。作業料金、部品代、ガラス代金はご契約者様のご負担になります。(一部、無料となる作業もあります。)
- 365日 24時間受付**



0120-365-935

医療相談サービス



少し目を放した隙に、子供が頭をぶつけて泣いている！
どうしよう・・・

夜中に発熱、寒気がして我慢できない！診察してくれる病院はあるだろうか？

- 医療・健康相談に関して、医療専門スタッフがご相談に応じます。
 - 相談費用は無料です。
 - 緊急医療相談・緊急医療機関案内／365日 24時間受付**
- ※上記サービス以外は受付時間が異なりますので、詳細は当社ホームページをご覧ください。



0120-503-797

保険期間中は何度でもご利用いただけます。

■契約者さま専用ページのご利用方法 (ご契約内容はお申込完了の翌日からご覧になれます)

●「契約者さま専用ページ」へのアクセス方法

- ①、②いずれかの方法で、ログイン画面を開いてください。
 - ①保険会社のホームページ (<https://www.tmssi.co.jp>)から「契約者さま専用ページ」のリンクボタンをクリックしてアクセスする
 - ②右の二次元コードをスマートフォンで読み取り、アクセスする
- ログインIDとパスワードを入力して「ログイン」をクリックしてください。
※不正アクセス防止のため、初回ログイン時、任意のパスワードへ変更してください。
パスワードは、英字大文字、英字小文字、数字を混在させ、8～16文字で設定してください。
- 「契約者さま専用ページ」のログインの際には、セキュリティ強化のため、電話番号(※)による本人認証を実施しています。電話番号にご変更等ございましたら、「お問い合わせ先(0120-670-055)」までご連絡ください。
※電話番号とは、保険のお申込時に入力いただいた契約者様の電話番号です。

▼保険会社ホームページのリンクボタンイメージ



▼二次元コード



●契約者さま専用ページの「ご契約一覧」からできること

【**契約確認**】 契約内容の確認 (Web表示) 【**領収証**】 保険料領収証の表示・印刷

【**変更**】 保険契約内容の変更 (「契約者住所」「電話番号」「生年月日」「メールアドレス」「役職名」「被保険者の住所」の変更)

【**解約**】 お引越(退去)に伴う、解約 (「転居」「他社へ保険切替」「借戸室購入」等の場合の解約)

■お引越(退去)・ご契約内容に関するお問い合わせ

東京海上ミレア少額短期保険株式会社
お客様コールセンター



0120-670-055

(フリーダイヤル)

受付時間／平日9:30～17:00

(土日・祝日・休日および12月30日～1月3日はお休みとさせていただきます)
借戸室から転居の場合は、借戸室の変更または解約などのお手続きが必要です。
解約される場合には、保険料を返還する場合がありますので早めにご連絡ください。

■事故のご連絡・ご相談

東京海上ミレア少額短期保険株式会社
事故受付センター



0120-811-333

(フリーダイヤル)

受付時間／24時間365日

受付後は以下の営業時間で事故の対応をさせていただきます。
営業時間／平日9:30～17:00
(土日・祝日・休日および12月30日～1月3日はお休みとさせていただきます)

■取扱代理店

株式会社九段インシュアランスサービス

〒102-0073東京都千代田区九段北1-3-6 セーキビル5階 TEL: 0120-989-518

東京海上ミレア少額短期保険株式会社
〒220-8135横浜市西区みなとみらい2-2-1-1
横浜ランドマークタワー35F
<https://tmssi.co.jp/select/>

※引受保険会社および共同保険の幹事保険会社等につきましては、保険証券等の記載でご確認ください。EK251005-0 2025.10